

堆肥を活用した営農体系へ転換しましょう

さが堆肥利活用スイッチ補助金

堆肥等を活用した持続的な営農体系への転換を図るため、機械や資材等の導入に対して支援します。

今年度限り

補助率3/4

堆肥利活用に対する支援

【主な対象機械】

- 堆肥散布用機械又は付属機
マニユアスプレッタ・コンポキャスト 等
- 堆肥の運搬に必要な付属機
油圧アーム・ホーク・バケット 等
- 堆肥の運搬散布までの一連作業に必要な機資材
フレコン・フレコンスタンド・ロート 等
- 堆肥を保管する施設の整備若しく改修
堆肥ストックヤード



化学肥料削減に対する支援

【主な対象機械】

- 化学肥料の使用量削減に資する付属機
側条施肥機・畝立同時施肥機 等



補助率1/2



「堆肥利活用に対する支援」を優先採択します

取組・採択要件・支援対象者等

取組・採択要件（一部）

① 堆肥利活用に対する支援

- 導入機械の利用下限面積を満たし、散布面積を拡大すること
- 継続的に堆肥を利用する計画であること

② 化学肥料削減に対する支援

- 目標年度は事業実施年度の1年後とし、
化学肥料削減率前年比2割以上を目標

※導入機械等により要件は異なります

支援対象者

- 認定新規就農者、認定農業者
- 2戸以上の農業者が組織する団体
 - ・営農組合法人
 - ・農業を主たる事業として営むもの会社法人
 - ・特定農業団体
- 農業協同組合
- 堆肥散布受託組織または受託業者
- 特に、知事が協議して認める団体・者 など

申請等スケジュール

10月14日：要望量調査締切

10月中旬：採択審査(優先順位)

下旬：事業実施主体決定(内示)

：計画承認申請提出締切

申請・問合せ先

各地域農業再生協議会（各市町、JAなど）